



新年のごあいさつ

湯河原町長

富田 幸宏

新年おめでとうございます。

平成21年の輝かしい新春を健やかに迎えられましたことを、心からお慶び申し上げます。

昨年は、皆様方には多大なご支援ご協力を賜り深く感謝申し上げます。

さて、私が湯河原町長に就任してから2回目の新年を迎えました。

就任に際し、私の町政運営への思いを「所信」として述べさせていただき、町民の皆様にお約束させていただいた施策の達成に向け、自らが先頭に立って全身全霊を尽くしてまいりました。

中でも「行財政改革」「財政再建」は、私に与えられた喫緊の課題として取り組み、平成20年には、こごめの湯など3施設に指定管理者制度を導入して、公の施設の管理に民間の力を活用し、住民サービスの向上と経費の節減を図りました。

また、町政運営には、開かれた町政であることが求められることから、私自らが町民の皆様のもとに伺い、町政の現状や私の思いを述べさせていただく「町長講話」の実施、小学校や中学校の日常の活動を広く町民の皆様に知つていただくために「広報ゆがわら」への「生き生き！ゆがわらっこ」の連載、携帯電話やパソコンで私の日々の思いをお伝えする「湯ったりトーク」、「暮らしのおしらせ」、「防災・防犯情報」などの情報を「ゆがわらメールマガジン」として配信を開始いたしました。

今後も開かれた町政を推進し、職員とともに「動く」ことを基本理念とし、町民、議会の皆様、職員が相互に連携・協働しながら、「行財政改革」を断行してまいります。

次に5つからなる「ゆがわら元気回復プラン」の着実な実現に向け、「子育ての応援プラン」では、第三子以降のお子さんの誕生に際し、子育て環境の充実を図り、少子化対策と児童福祉の増進を目的とした「湯河原町子育て支援給付金」制度を創設いた

しました。

今後、未来ある子どもの豊かで健やかな育ちのために人と人が支えあう場として「ファミリーサポートセンター」の設置や子どもの人格を尊重し、子どもの権利の保障を総合的にとらえ、権利の保障を実効性のあるものにしていくように具体的な制度や仕組みを含んだ「子どもの権利条例」の制定について検討してまいります。

また、世界的金融不安の影響により国内の消費が低迷している中、地域経済の活性化対策として、プレミアム商品券「湯河原温泉地域商品券」の発行や「自然環境の保全と観光資源の有効活用プラン」では、観光地湯河原の活性化を図るために、観光に携わる方々だけでなくボランティアや公募による委員の方々からなる「湯河原町観光戦略会議」を設置し、多角的な視点から観光資源の新たな活用法を考え、湯河原らしい旅行商品の創造などを担う活動を始めました。

このような中、私の「所信」と「ゆがわら元気回復プラン」の取り組み状況についてお話を聞く機会があり、その意見交換において、この自然豊かな観光の町湯河原は、湯河原を愛する温かい心を持った方々によって支えられていることを実感すると同時に、「初心忘るべからず」を再認識し、その気持ちに応えていきたいと思いました。

本年も積極的に皆様から、ご意見をお聞きし、「ゆがわら元気回復プラン」を着実に実現し、「安らぎと夢のあるまちづくり」を進めてまいります。

今年の干支は、丑。しかしながら、山積する行政課題について、「行財政改革」、「財政再建」の歩みは、牛のような歩みという訳にはいきません。皆様のご支援、ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

新しい年が、活力にあふれ、町民の皆様の笑顔が輝く、幸せに満ちた一年になりますよう心からお祈り申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。